

開放型病床 ご利用手順(登録医用)①

(患者さま入院までの手続き)

当院の開放型病床のご利用手順について、ご説明いたします。

開放型病床をご利用になるためには、登録医の申請および承認が必要です。

ステップ(1) 登録医申請の手続き

- * 開放型病床をご利用いただくには「登録医」になっていただく必要があります。
- * 開放型病床のご利用をお考えの先生には、当院の方から担当者を伺わせていただき、申請の手続き、開放型病院のご利用手順の説明にあがります。
- * 地域連携センターまでご連絡下さい。

(直通 TEL:011-251-1249 直通 FAX:011-261-8910)

ステップ(2) 登録医から当該科窓口担当医師へ入院応諾の確認連絡

- * 入院の応諾については、最初にドクター to ドクターのご相談を当該科窓口担当医師に電話、あるいはメールで行なってください。
- * 当該科窓口担当医師による入院の承諾を得た後に、ステップ(3)に移ってください。

窓口担当医師

循環器内科:浦澤 一史(内線 PHS3008) k-urasawa@tokeidaihosp.or.jp

消化器内科:長岡 康裕(内線 PHS3047) y-nagaoka@tokeidaihosp.or.jp

形成外科: 内山 英祐(内線 PHS3015) e-uchiyama@tokeidaihosp.or.jp

眼科: 古舘 直樹(内線 PHS3016) n-furudate@tokeidaihosp.or.jp

産婦人科: 藤井 美穂(内線 PHS3033) m-fujii@tokeidaihosp.or.jp

ステップ(3) 登録医から地域連携センターへ入院・手術依頼

- * 当院の地域連携センターまで FAX にて入院依頼をしていただきます。
「入院依頼書 兼 診療情報提供書」(様式①)を使用してください。
- * 手術をご希望の際は、あわせて手術申し込み票に必要事項を記載して、一緒に FAX してください。

ステップ(4) 地域連携センターから登録医へ入院日時確定連絡

- * 地域連携センターより入院日時確定のご連絡をいたします。

ステップ(5) 登録医から入院日時等を患者様に連絡

- * 登録医より当院開放型病床への入院説明、日時等を患者様にご説明ください。

ステップ(6) 患者様の入院

- * 患者様は指定された日常にご来院いただきます。
- * 入院の際は「入院依頼書 兼 診療情報提供書」(様式①)、保険証、公費医療受給者証(該当の患者様のみ)および印鑑をご持参の上、直接当院までご来院くださいますよう登録医よりご説明ください。

開放型病床 ご利用手順(登録医用)②

(回診・検査・手術の手順)

当院の開放型病床のご利用時の回診・検査・手術を行なう際の手順について、ご説明いたします。

ステップ(1) 回診日等のスケジュールを予めお知らせください

- * 登録医の診療時間は、原則として平日の午前9時から午後6時までといたします。
- * 回診時間については、あらかじめ時計台記念病院 地域連携センターに登録医よりスケジュールを届けてください。
- * 午後6時以降に回診される際は、当院の病床医と相談し、その合意を得てください。

(直通 TEL:011-251-1249 直通 FAX:011-261-8910)

ステップ(2) 来院時受付 : 本館 3階(地域連携センター)

交通手段

- * 当院には駐車場がございませんので、お車で来院される際には近隣の民間駐車場をご利用ください。

なお、その際、有料駐車代金の一部を補助しています。

対象となる駐車場 : 王子グリーンパーク TEL 011-261-3441

NEW1ビルパーキング(車高制限 1550mm)

TEL 011-222-4839

来訪手続き

- * 回診のため、来院の際は時間内および時間外とも、本館 3階の地域連携センターにてその旨を告げ、来院簿にサイン、来訪時間、緊急連絡先(携帯電話)等を記載し、ネームプレートをお受け取りください。
- * 登録医は、常にネームプレートと持参の白衣を着用して診察を行なってください。

ステップ(3) 共同での診察・検査・手術

診察、検査、手術

- * 登録医は受領者の主治医として、病床医と共同で診察にあたるものといたします。
- * 登録医は、病床医の立会いの下に術者として手術を行うことができます。

説明と指示

- * 登録医は、診療・手術・検査にかかわる説明および指示を病床医と共同で行うものといたします。

診療録の記載

- * 登録医が診察を行ったときは、双方の診療録に開放型病院登録医指導のゴム印をおしてから診療に関する事項を記載することとします。
- * 手術記録は登録医が術者の場合は、登録医が記載することとします。

緊急の連絡

- * 入院患者の急変時は、病床医または当直医が登録医に連絡を行います。従って、登録医は時間外を含め緊急の連絡先(携帯番号等)を明らかにしてください。

ステップ(4) 退院の協議

- * 患者の退院は登録医と病床医が協議して決定してください。退院後の治療方針についても両者の合意で行ってください。
- * 退院時サマリーは、病床医が記載いたします。

ステップ(5) お帰りの際に

- * 本館3階の地域連携センターにてその旨を告げ、ネームプレートを返却してください。

開放型病床運用マニュアル(当院の病床医用)

当院の開放型病床を運用する際、当院の病床医の対応について説明いたします。

ステップ(1) 登録医から当該科窓口担当医師へ入院応諾の確認連絡が入る

- * 登録医からの入院要請については、最初に当該科窓口担当医師にドクター to ドクターにて、電話、あるいはメールで連絡が来ます。
- * 入院を承諾した場合、「入院依頼書 兼 情報提供書」、「手術申し込み票」を地域連携センター宛、FAX での送信依頼を登録医に対して案内してください。

ステップ(2) 入院を応諾した旨を地域連携センターに連絡する

- * 地域連携センターの担当者に入院を応諾した旨をご連絡ください。
- * その後、「入院依頼書 兼 診療情報提供書」、「手術申し込み票」が登録医より FAX で送られてきます。
- * この時点で、担当の病床医を決めてください。

ステップ(3) 「入院依頼書 兼 診療情報提供書(様式①)」

「手術申し込み用紙」を受け取り承認する。

- * 送信されてきた「入院依頼書 兼 診療情報提供書」、「手術申し込み票」を基に、入院の日時等の決定を担当病床医と地域連携センターとで協議してください。
以後の登録医への事務連絡手続きは、地域連携センターが行います。
- * 手術・検査に関する院内の諸手続きは、担当病床医が行ってください。

ステップ(4) 登録医来院(回診)のスケジュールを受け取る

- * 上記スケジュールは地域連携センターを経由して病床医に届きます。
- * 以上で患者の入院までの手続きが完了します。

ステップ(5) 主治医(登録医)の来院

- * 地域連携センターより連絡が入ります。登録医との来院時間等の調整を行います。

ステップ(6) 共同での診察・検査・手術

診察、検査、手術

- * 登録医は患者の主治医として、病床医と共同で診察にあたるものとします。
- * 登録医は病床医の立会いの下に術者として手術を行うことができます。

説明と指示

- * 登録医は診療・手術・検査にかかわる説明および指示を病床医と共同で行うものとします。

診療録の記載

- * 登録医は診察を行ったときは、双方の診療録に開放型病院登録医指導のゴム印を押してから診療に関する事項を記載することとします。
- * 手術記録は登録医が術者の場合、登録医が記載することとします。

緊急の連絡

- * 入院患者の急変時は、病床医または当直医が登録医に連絡を行います。従って、病床医は時間外を含め登録医の緊急の連絡先(携帯電話等)を確認してください。なお、登録時に地域連携センターに緊急連絡先を届け出る手配となっています。

ステップ(7) 退院の協議

- * 患者の退院は登録医と病床医が協議して決定してください。退院後の治療方針についても両者の合議で行ってください。
- * 退院時サマリーは、病床医が記載してください。

開放型病床 ご利用説明（患者様説明用）

時計台記念病院の開放型病床への入院に際しましては、下記のような取り扱いになりますのでご了承ください。

1) 開放型病床を利用されると・・・

入院中は、いつもかかっているかかりつけ医の先生（登録医）が主治医、入院先となる時計台記念病院の医師が病床医となり、共同で診療にあたります。

2) 開放型病床をご利用になる利点・・・

登録医と当院の医師が協力して、通院から入院～退院までの一貫した診療を行うことにより、継続的かつ合理的な医療を受けていただくことができます。

入院に先立ち患者様の情報はすでに当院の医師に伝達されておりますので、共同診療のもと患者様は無駄のない高度の医療（検査・手術）を受けることができます。

また、かかりつけ医の先生が、入院中の病状・経過等も把握しているため、退院後には再び安心してかかりつけ医のもとで診療を続けることができます。

3) 開放型病床の自己負担について

登録医が病床におもむき診療した場合、時計台記念病院の入院費とは別に、登録医1回の診療につき下記のとおり自己負担していただくこととなります。

自己負担割合	開放型病院共同指導料(1回につき)
1割負担	350円
2割負担	700円
3割負担	1,050円

- * 自己負担金はかかりつけ医にお支払いください。
- * 乳幼児医療・母子医療・障害者医療特定疾患等の公費受給者証をお持ちの場合は、自己負担額が上記とは異なりますので窓口でご確認ください。
- * 時計台記念病院の個室への入院をご希望の場合、室料差額がかかります。ご了承ください。